



2002年11月15日
No.74号



JAWAN

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetland Action Network)
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実方 TEL&FAX 042-583-6365
JAWAN URL: <http://homepage1.nifty.com/wetland/jawanj/info/index.html>
郵便振替/00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
■団体会費/5000円 ■個人会費/3000円



藤前干潟での野外学習会 (2002年8月10日)

【目次】	藤前からの循環型社会 (辻 淳夫)	2
	2002国際湿地シンポジウム・パート1	
	ラムサール会議に伝えたい日本の湿地再生	3
	「自然再生推進法」案についての考え方 (日本湿地ネットワーク)	4
	JAWANが霞ヶ浦を見学 (鈴木マギー)	5
	ヘラシギの幼鳥 チュコト半島から谷津干潟へ (柏木 実)	6
	JAWANがラムサール会議に参加! (鈴木マギー)	7
	泡瀬干潟埋立の海上部分の工事着工に抗議し、埋立中止を求める決議	8
	トンボ市民サミットで中池見湿地を訪ねて (伊藤恵子)	10
	吉野川河口干潟を救え! (陣内隆之) / 釧路湿原視察記 (菅波 完)	11
	イベント情報 / 各地の近況 / シンポ資料集販売のお知らせ / 編集後記	12

藤前からの循環型社会

Fujimae for Sustainable

文：辻 淳夫（藤前干潟を守る会／日本湿地ネットワーク代表）

藤前干潟は、ラムサール登録地になりました。関わったすべての方々に感謝し、喜びを分かち合いたいと思います。しかし、これはゴールではなく、泡瀬やセマングムの破壊をとめ、諫早の復元を実現し、ゴミで環境を壊さない社会をつくっていくための、あたらしい出発点と考えています。そんな思いをもって、パレンシアへ行ってきます。

* * *

COP7：コスタリカ会議でゴミ埋立計画から守られたことを報告した藤前干潟（中部日本伊勢湾）は、その後2年間の画期的なゴミ減量の達成によって、循環型社会をめざす名古屋市の象徴的存在となった。野放図な都市文明の膨張を押しとどめ、自律的、持続的なあり方へ社会の進むべき道を気づかせた「藤前」は、21世紀に必要な世界標準になるべきものであり、藤前の登録地指定は、生態系の保全から都市問題の解決を図るというあらたな意義と役割を、ラムサール条約に付与するものといえよう。

藤前干潟は、中部日本、伊勢湾の名古屋港にある。1950年代に始まる高度経済成長と臨海工業開発政策によって、8000 haの干潟・浅海域が4000 haの埋立造成地と浚渫された深い水路に改変された中で、奇跡的に残された100 haほどの干潟である。この小さな餌場に埋立で追われた渡り鳥が集中し、日本最大級のシギ・チドリ渡来地となっていた。

1984年、この藤前干潟に、215万都市名古屋市の最終処分場（不燃物と焼却灰埋立地）計画が発表され、以来15年間にわたる市民と、NGOによる保全活動が続けられてきた。幾多の努力と好運や、諫早の悲劇：「ゼロチン」の衝撃が世論を動かし、スタートから17年の歳月をかけた大型公共事業を、その最終段階で断念させる

ことになった。

「最後の餌場ぐらい残してやりたい」、「自分の出すゴミでつぶすのはいやだ」といった素朴な思いから自発的な活動をはじめた市民が、干潟のいのちのつながりが持つはたらきとすばらしさを体感し、かけがえのない環境まで押しつぶすゴミ問題の根幹に気づかされ、そうした社会のあり方を変えよう、変えなければという共感を広げてきた。

熱意としなやかさが売り物の「市民の科学」が、恣意的な事業アセスメントを打ち破り、「影響は小さい」とした評価を「影響は明らか」と書き換えさせ、「人工干潟」で代償させるというごまかしを許さなかった。これら活動を支えた広範な市民、研究者、内外のNGO、弁護士、政治家、メディアの連帯が、大きな世論の包囲網をつくり、行政に正しい決断をさせたのは、私たちの社会が、「ものの道理」と「時代の要請」にもとづく「社会的選択」を行ったのだと、誇りをもって次代に伝えることができる。

「計画断念」から2年、処分場逼迫の危機感と、干潟を守った市民の責任感が、総量で23%、埋立量で47%という画期的なゴミ減量を実現させた。信じられなかったという市長が述懐したように、「（断念は）苦渋の決断だったが、正しい選択だった」のである。

今、藤前干潟は晴れてラムサール登録地になった。しかし、これはゴールではなく、あらたな出発点に過ぎない。藤前の海、瀕死の伊勢湾を甦らせ、「ゴミゼロ」を設計理念とする社会の構築をめざすこと、人類と地球上のいのちがいつまでも生きていけるために、小さいいのちの輝きとはたらきを見つめるところから、またはじめたい。

2002 国際湿地シンポジウム・パート 1

ラムサール会議に伝えたい日本の湿地再生

日本湿地ネットワーク主催 (2002年7月14日 / 千葉県市川市)

各地の報告より 主な日本の湿地の危機
釧路湿原 (北海道): 湿地保全の原則が守られていない。国交省と農水省の自然再生事業がバラバラに行なわれていて、その効果には疑問。

蕨栗沼 (宮城県): 市民が自然再生に取り組んでいるが、すでに行なわれた公共事業により、自然生態系の保全に悪影響が出ている。

霞ヶ浦・北浦 (茨城県): 市民主導による公共事業により自然再生に取り組んでいるが、公共事業による自然再生の、縦割り行政の弊害など事業システムに由来するさまざまな困難に直面している。

東京湾三番瀬 (千葉県): 三番瀬の埋立計画は撤回され、保全されると思ったが、「自然再生」として、猫実川海域の「人工干潟」(埋立)計画が再度出てきたり市民参画による保全計画策定が難航している。

藤前干潟 (名古屋市): 藤前干潟は保全されたが、浚渫産地の貧酸素水や、伊勢湾全体の環境が依然として危機に瀕している。木曾岬の遊休干拓地は、自然再生のためには海に戻すことが必要。

長良川河口 (愛知・岐阜県): 河口堰の運用を見直さない限り、深刻な環境破壊が止まらない。

中池見湿地 (福井県): 大阪ガスが開発計画を断念し、市民は自然再生に取り組んでいるが、敦賀市は開発計画に固執。

瀬戸内海: 各地で自然再生事業が行なわれているが、瀬戸内海全域の環境は依然として改善が見られない。瀬戸内海特別措置法の運用に問題があるので、常に各地で埋め立てや海砂採取、産廃の問題を抱える。岩国では基地拡張にともない、藻場が危機。

吉野川河口 (徳島県): シギ・チドリ類の重要

な飛来地にもかかわらず、県は道路を建設予定。

博多湾 (福岡県): 博多湾人工島建設により、和白干潟の環境が悪化。人工島は活用のメドが立っていないため、市民は湿地としての保全を提言。

有明海八代海 (長崎県): 国営諫早湾干拓事業などの影響と思われる環境破壊が深刻。漁獲被害が深刻。特別措置法案による環境再生には疑問。

泡瀬干潟 (沖縄県): 海草の移植実験が難航しているにもかかわらず、沖縄開発庁が埋め立てを強行に着工。埋め立て地は活用の見通しが無い。

戦略会議「日本の湿地再生とあるべき法制度」
要約 自然再生推進法案の問題点

拙速に作られた法案で、関係者への調査などが殆どなされていない。

これまでの自然破壊に対する反省が不十分。与党が成立を急いでおり、十分な国会審議時間が与えられていない。

言葉の定義や、制度の規定があいまい過ぎる堤防、ダムなどの人工構築物を排除すれば、自然は復元力で再生する。

望ましい自然保護法体系の中に位置していない。

現在、各地で行なわれている自然再生事業の問題点が踏まえられていない。

今、公共事業で破壊されている沖縄県の泡瀬干潟の問題や、深刻な有明海八代海の自然破壊などには対処できない。

事業の規模が都道府県あるいは市町村単位で細分化され、瀬戸内海、有明海、八代海、大河川の流域といった広範囲な環境再生には対処できない。

自然生態系は、河川や海岸、水田や森林といった多様な場から構成されており、縦割り行政の公共事業で再生できる性質のものではない。

年度ごとに事業を区切っても、自然は再生できない。

多様な主体の参画を謳うものの、市民 / NGO / NPOが主導ではない

したがって、縦割り行政の弊害を克服できない。「新しい公共事業」は看板に偽り。

事業に対するチェックの仕組みがない。自然再生事業がいったん始まると止まらないし、止められない。

「過去にそこなわれた自然」の定義が不十分。

何の自然が、どういう事情でこわされたのかが、留意されていない。

従って、くぬぎ山（埼玉県）など、民間の産廃業者の破壊した自然も事業の対象。

自然再生以前に、保全の取り組みが必要
自然再生事業のための、県などの外郭NPO法人や、土建会社系NPO法人が、全国で乱立する懸念がある。

国土交通省、農林水産省、地方公共団体等が、現状で自然の再生を行なえる制度と実力を持っているのかが疑問。

国土保全その他の公益に配慮し、再生優先度が高い自然が事業対象とならない懸念大。

本当にボトムアップ事業となるのかは疑問。

「自然再生推進法」案についての考え方

2002.9.16

日本湿地ネットワーク（JAWAN）

代表 辻 淳夫

湿地再生は、本来、決して容易なことではなく、先の国会で提案された法案には多くの問題点があることが指摘されている。JAWANでもさる7月14日に緊急シンポジウムを開いて、全国の16事例をもとに、その危険性を検証し、あるべき進め方を考えてきた。今回の法案は直ちに廃案にすべきである。その上で、わが国が湿地保全政策に関しては、基本的に、ラムサール条約や生物多様性条約の理念にのっとり進めようとしていることを踏まえて、以下のとおり提案する。

1. 再生を取り巻く現状には、自然再生を口実にした新たな開発が行われる、既存の開発事業が止まらないため再生が実現しない、住民参加のあり方に問題がある、「公益」との調整のためあるべき再生が実現しない、など多くの問題があり、今回の法案はこれを是正するどころか、固定・助長してしまう恐れがある。

法律の制定は、こうした現状への反省と、自然環境の保全を他の公益との関係で最優先することを出発点とすべきである

2. 「自然再生」には、自然生態系が持つ特性を踏まえた原理原則への理解が必要であり、この11月に、ラムサール条約バレンシア会議で検討される「湿地復元の原則と指針」決議を待ち、それが示す国際的基準に従って考えるべきである。

3. また、私たちが提言してきた「湿地保全法」の制定など、湿地保全の法制度全体が同時に見直されなければならない、ラムサール条約ですでに決議されている、「湿地保全に関する法制度全体の見直し」決議に従って早急にとりくむ必要がある。

本来、これは政府の責務であるが、NGO自ら声を上げて、関係する行政、法律家、研究者とともに進める用意がある。

なお、公有水面埋立法については、湿地破壊型乱開発の元凶となってきたものであるから、早急に廃止すべきである。

4. 「多様な主体による参画」が、「自然再生推進法」案の一つの目玉であったが、市民参加という言葉で、目指すことには逆行している事例も多いことが指摘された。

むしろ、縦割り・地域割り・年度割りの硬直した公共事業の枠組みを乗り越えたアサザ・プロジェクトや、循環型社会への転換の契機となった藤前干潟保全の取り組みなど、成功事例の要因は「NGO・市民の主導」にあることが重視されるべきであり、自然環境の保全再生に関する抜本的法制度の改革を、NGO・市民主導の仕組みによって進められるべきである。

以上

JAWANが霞ヶ浦を見学

市民主導湿地再生のアサザ・プロジェクトが危ない!

文：鈴木マギー（日本湿地ネットワーク）

7月14日の国際湿地シンポ2002パート1で、アサザ・プロジェクトの話聞いて、見学したくなったJAWANのメンバーは9月15日、曇り空の下でアサザ基金の飯島博さんたちに親切にご案内いただきました（写真）。いたるところでモデル・ケースにされているアサザ・プロジェクトは実に素晴らしいものです。このような湿地再生を有明海を初め、全国で実施できれば飯島さんが厳しく批判している自然再生推進法はいりません。しかし、珍しく国土交通省と前向きな関係ができていたアサザ・プロジェクトが国土省の「裏切り」で危なくなっていることは、後で飯島さんから聞きました。

霞ヶ浦・北浦は1970年、海との細いつながりが遮断され、多数の乱開発の対象になりました。東京などの水資源として管理され、岸の100%がコンクリートで固められてしまいました。1996年から、当時の建設省の「霞ヶ浦開発事業」による、水位の不適切な管理で、レッドデータブックに登録されているアサザが激減しました。

開発事業に反対していた地域のNGOたちによって、1995年からアサザ・プロジェクトが始まりました。アサザから種を集めて、流域の人たちにそれをバケツで育てて、湖に植えていただきました。同時に、悪くなった水質の対策として建設省も再生事業をやっていましたが、いずれもうまくいきませんでした。

2000年に、NGOと学者の調査により、アサザが1994年～2000年の開発事業の間で10分の1になってしまったことが分かりました。奇跡的に建設省が開発事業を中断して、アサザ・プロジェクトに予算を付けることを決めました。それから、170の流域の小学校でアサザなどの湖の植物を育てるためのピオトープや、丸太と粗朶の防波堤が、飯島さんたちの指摘にあわせて作られました。現在6万人以上の人々がアサザ・プロジェクトに参加しています。NGO主導なので、「縦割り行政」を乗り越えて、学校、自治体、民間企業、漁業組合、NGO、一般市民、林野庁などの参加を得ることができました。

しかし、10月8日に国土交通省が突然、問題の水位管理を来年からまた実行する予定を発表しました。驚いた飯島さんたちは「円卓会議」を提案し、それを国土交通大臣が受け入れることを国会で表明しましたが、一週間後に霞ヶ浦工事事務所が大臣答弁を覆し、「円卓会議をやらない」という発表をしました。飯島さんたちはこの決定に反発して、あくまで円卓会議の開催を求めています。

アサザ・プロジェクトについては：
アサザ基金 300-1233茨城県牛久市栄町6-387
TEL/FAX 0298-71-7166 E-mail: asaza@fsinet.or.jp
<http://www.kasumigaura.net/asaza>



ヘラシギの幼鳥 チュコト半島から谷津干潟へ

文：柏木 実（日本湿地ネットワーク）

谷津干潟で、フラッグを付けたヘラシギが観察されたという情報をいただきました。谷津干潟でのヘラシギの観察は1990年9月以来12年ぶりとのことでした。

このヘラシギは幼鳥で、「右足：すね：うすい水色フラッグ/ふ跡：なし」「左足：すね：メタルリング/ふ跡：なし」という形でマーキングされ、コリューチンスカヤ湾口のベリャカ岬で放鳥された個体です。

この調査は、ロシア科学アカデミーの行っている国際北極圏踏査の一環として、ロシア東北端、チュコト自治区において5年計画で行われている鳥類調査です。今次の5年間は、ロシアの北極圏の中でもこれまで調査の行われていなかったチュコト半島で鳥類に関する総合的な調査を行い、ヘラシギ・ハマシギを中心とするシギ・チドリ類と、ケワタガモ、ミカドガンなどのガン・カモ類に焦点を当てて調査しています。

ヘラシギ・ハマシギの調査は、日本でも過去4半世紀に激減してしまったシギ・チドリ類とその生息地保全のための中継地、越冬地での観察によるデータ収集調査と連動した調査です。この部分は、日本湿地ネットワークが中心となって日本だけでなく、韓国、中国、台湾などのNGOや、政府関係者に協力を呼びかけています。

今年調査を行ったチュコト北部では、シギ・チドリ類の成鳥には右すねに金属リング、左すねに水色フラッグをつけ、幼鳥や雛の場合は左すねに金属リング、右すねに水色フラッグをつけました。

ベリャカ岬では、ハマシギと、ヘラシギの繁殖を中心に調査しました。特にヘラシギは、6月はじめから7月末までのほとんどの繁殖期間を通じた観察を続けました。成鳥には、個体識別のために複数のカラーリングをつけて個別に観察を続けました。この個体は今年の7月に孵化直

後の雛の時に放鳥した幼鳥です。フラッグをつけた数は成鳥が24羽、雛が9巣の27羽でしたので全部で51羽となります。

営巣地では、北極狐やトウゾクカモメなどの天敵も多く、特に雛のばあい、標識をつけて次の日には見えなくなってしまった雛もいます。また、遠距離の渡りに出る前の集結地への移動など、危険がたくさんあります。よくがんばってこちらまで来てくれたと思います。

観察データを通じて、渡り経路と、生息地のつながりとその保全を考える一つの貴重な情報をこの個体が運んで来てくれました。

ヘラシギは、昨年度の北極圏踏査から、全世界で、2000羽または1000つがい以下と推定されており、緊急に保護の手を伸べなければならない種です。1974年から85年まで日本野鳥の会が行った秋の一斉調査では、全国の個体数の年平均



9月19日の東京新聞でもこのヘラシギが報道されました。

均が40となっていたものが、2000 - 1年のシギ・チドリ類個体数変動モニタリング調査では、最大観察数の全国合計がそれぞれ6（一斉観察日については各1）となっており、激減していることが推測されます。今回のベリヤカ岬での調査においても、1975年からの25年間に4分の1に減少していることが確認され、日本における減少を裏付けるデータとなっています。この一方で、15年前に標識をつけた成鳥が、今回同一の場所の巣で営巣していたことが確認され、この個体は、少なくとも16歳以上という驚くべき長寿であることとなります。この長寿の渡り鳥の数が減っているということは、彼らの生息地のどこかに大きな圧力が続いていることを示しており、この調査に基づき、早急な対策がさらに求められていることが明らかになってきています。

ヘラシギのほかにハマシギ62（他に10+）羽以上、トウネン2羽、キョウジョシギ6羽、ハジロコチドリ8羽等にも同様に水色フラッグをつ

けました。

日本のシギ・チドリ類の中で、優先種であるハマシギも東京湾では、この25年間に約4分の1に減少しています（千葉県野鳥の会調査結果に基づく）。こちらは、1999年から行われているアラスカの亜種 *Calidris alpina arctica* とチュコトの亜種 *C. a. sakhalina* の渡り経路を調べています。優先種の移動から、シギ・チドリ類とその生息地である湿地を保全するため、観察情報はとても重要です。

これらのシギ・チドリ類も、観察される可能性があります。特に、キョウジョシギの場合、今年7月に東京湾（小櫃川河口）放鳥の青と白のフラッグをつけた個体が見つかっています。ぜひご注目くださり、観察のご協力、お願いします。

ロシアにおける今年の夏の調査は、トヨタ財団、経団連自然保護基金、オーストラリア環境省などからの助成金と、6カ国からの参加者の有形無形の貢献によって実現しました。

JAWAN がラムサール会議に参加!

文：鈴木マギー（日本湿地ネットワーク国際担当）

3年ごとのラムサール条約締約国会議は今年、スペインのパレンシア市で11月18日から26日まで開催されます。その前に、世界自然保護連盟（IUCN）中心の「世界生物多様性フォーラム」（Global Biodiversity Forum：GBF）と現地のNGOたちのシンポジウム「ラムサール、それから30年間」が、同じくパレンシア市で15日～17日に開催されます。

JAWANとして、今回は代表の辻淳夫さん、東京事務所の柏木実さん、通訳の新海美佳さん、と私が行きます。また、JAWANとのかかわりの深い草の根団体が、諫早、藤前、泡瀬干潟、霞ヶ浦、博多湾などから、かなり大勢が参加する予定です。それに、日本の湿地についてすばらしい調査や法制度に関する分析を行い、10月10日に郡山でシンポジウムを開いた日弁連のグループ15人が行くようで、にぎやかになりそうです。

今年の2月に来日していただいたビル・ストリーパー博士が、GBFの「湿地再生とミチゲーション」のワークショップの担当をしています。そのワークショップで私が「日本の干潟湿地の再生」に関する「ケース・スタディー」を発表します（15日、14:20から20分間）。辻さんは現地NGOシンポで活躍することと思います。本会議では、ポスター展示やその他のNGOたちとの協力による活動と、「湿地再生に関するガイドライン」の勧告が論議される22日の分科会に参加することになると思います。水鳥とアジアのシギ・チドリ登録地ネットワークについても勧告が提案されているので、柏木さんも忙しくなることでしょう。

ラムサール会議の成果については国際湿地シンポジウム・パート2で報告をしたいと思います。シンポジウムの詳細が決まりましたらお知らせいたしますので、よろしくお願いします。

泡瀬干潟埋立の海上部分の工事着工に抗議し、埋立中止を求める決議

2002年10月27日 泡瀬干潟埋立の海上部分の工事着工に抗議する集会

国（沖縄総合事務局）は、10月8日、泡瀬地区埋立事業の海上部分の工事に着手しました。工事に伴う海草移植は手植え工法で行う、としています。

これは、住民の合意形成も無しに事業を突然に見切り発車させる暴挙であり、許すことはできません。

また、海草移植を「手植え工法」で行うという決定は、環境監視・検討委員会で機械工法を一貫して提案してきたこれまでの審議経過を無視したものです。市民・県民・国民を欺く「だまし討ち」であり、委員会の尊厳を損なうものです。

このことについて、環境監視・検討委員会の、海草藻類移植・保全WG（ワーキンググループ）の主旨は、10月11日付けの新聞で「WGでは、手植えと機械化を合わせた改良方法で移植実験を行い、その結果を1年間モニタリングした上で移植の技術を検討すると結論した。結論が出ていない段階で、着工されることは遺憾なことだ。」と語って、手植えによる着工に抗議しています。WG委員会の他の委員も、「委員会の意見が無視された。」として辞任を表明しています。環境監視・検討委員会の他の委員も「信頼関係が失われた」と抗議を表明しています。

昨年（2001年）7月31日の環境監視・検討委員会で、国は、「手植え」と「機械植え工法」を比較し、「手植え」は実験では有効だが、海草の採取・移植・大規模移植には適さない、「機械植え工法」が大規模移植工法として有効であるとしていました。そして、この工法での移植と実験を提案し、実験は、2001年11月から2002年2月まで行われました。国は、2002年3月、「機械植え工法での移植は順調」として、この工法での工事再開を表明していました。

しかし、2002年7月以降3度の台風が沖縄を通過し、移植海草は壊滅的な被害を受けました。

台風後2回開かれたWG委員会、及び9月30日の環境監視・検討委員会に出された資料では、台風7号通過後の移植海草の状況は、良は0%、不良100%です。実験は明らかに失敗です。しかし、国は、それを認めようとはしませんでした。そして、今後モニタリングを続け、2003年5月まで経過をみて適応性を判断するとしています。さらに、これまでの「知見」を生かし、初期減耗・台風減耗対策の新たな実験を行い、次年度の台風通過後に評価を行うとしています。新たな実験を提案したこと事態、これまでの機械移植が失敗だったことを自ら認めるものです。

この2回のWG委員会、及び9月30日の環境監視・検討委員会では、これまでの機械移植の状況報告、手植えの実験の経過報告はありましたが、手植え工法の採用は、全く提起されませんでした。当然審議もされませんでした。

WG委員会の審議の中では、委員から、僅か3箇所の浅海域（海草が生えているところ）での手植え実験から、深場での移植を実施することについては無理があると意見が出されていました。また、もし深場で行うとするならば「深場での手植え実験」が必要なことも指摘されていました。

なお、「手植え」実験は、St.2で良、St.3で一部生育、St.1では、完全に失敗です。僅か3箇所の結果を見ても、成功とは言えません。さらに3つのStは、周辺が海草の生えているところへの移植実験であり、この結果をもとに深場への移植を決定するのは、あまりにも非科学的すぎます。（国が今後行う移植は、海草の生えていない、いわゆる深場への移植です。）また、僅か24m²での実験結果で、大規模移植（24ha = 240,000m²）を行うことは無理があると、海草移植の世界的な権威者、マーク・ホンセカ博士も指摘していました。

このように、手植え移植も機械移植も実用で



総合事務局のモニタリングポイントで撮影したもの
左：2002年4月1日
右：2002年7月10日
(台風5号通過後)

きる確立した技術になっておらず、県内でも最大級の貴重な海草藻場が埋立工事によって消失してしまうのは必至です。10月18日、環境省は、泡瀬干潟の重要性を認識し保全する立場から、内閣府に、「十分な科学的根拠に基づいた海草移植計画の策定と公表、機械化移植工法の評価、クビレミドロの移植技術の確立」等、申し入れをし、今後も継続して助言する、としています。これはきわめて異例な事です。

手植え工法は、移植の費用（税金の使途）の面でも問題があります。国資料では、1m²あたり手植えは6万3,000円で、機械移植の約10倍です。当面、800m²を手植え移植すると言っていますから、およそ6千万円の支出です。これまで失敗した機械移植で約3億円を支出しており、また、新たな機械移植の3つの実験にも大きな支出が予定されています。海草移植の総費用は約50億円といわれています。埋立後の土地利用計画もずさんな計画の埋立事業で、しかも海草の保全が保障されない海草移植に莫大な費用（税金）を使う事は、無駄な公共事業の見直しが必要な流れの中で許されません。

私たちは、これまで、泡瀬干潟とそれに続く海域の埋立を中止するように訴えてきました。その理由は、簡潔にまとめると次の通りです。

泡瀬干潟は貴重な干潟であり、子々孫々に残すべきである。

埋立計画、土地利用計画に大きな問題点がある。

市民合意が得られていない。市民の大多数は「埋立反対」である。

海草藻場移植実験は失敗しており、県内最大級の海草藻場が消失する。

「無駄な公共工事をやめる、見直す」は国の大きな流れである。

国内外から埋立中止・見直しの声大きい。

世界的には、一度埋め立てられた場所を、再び干潟として再生する流れもあります。国内では、ゴミ処理場として埋立が予定されていた藤前干潟（名古屋）の埋立が中止され、ラムサール条約の登録湿地として保存されることが明らかになっています。ラムサール条約事務局から環境省に、泡瀬干潟を保全するよとの書簡が届いています。千葉の三番瀬も埋立計画が見直され、新たな活用が模索されています。長野県では、脱ダム宣言・無駄な公共工事の中止を訴える知事が、出直し知事選で、圧倒的な票差で、再選されました。諫早湾が干拓事業のため防波堤で閉めきられてから、有明海でノリ養殖が被害を受けた、タイラギが取れなくなったなど、大きな問題が起きました。

これらの反省と教訓を生かすべきです。自然環境を保全する、自然環境と人間との共生、自然環境のワイズユースの時代です。

国は、泡瀬干潟埋立の海上部分の工事着工を即時に中止すべきです。機械工法による海草藻類の移植実験の失敗を率直に認め、新たな実験計画を取りやめ、泡瀬干潟とそれに続く海域の埋立を中止すべきです。沖縄県・沖縄市は、埋立計画を撤回し、世界に誇る泡瀬干潟を保存すべきです。

私たちは、海上部分の工事着工を許さず、「泡瀬干潟の埋立中止」を求めて、県内外に幅広く呼びかけ、運動をすすめていきます。当面「埋立反対署名」を成功させます。また、ラムサール条約国会議（国際会議、スペイン）に代表を派遣し、国際的にも重要な泡瀬干潟の保全を、全世界に訴えます。

以上決議します。

トンボ市民サミットで中池見湿地を訪ねて

文：伊藤恵子（日本湿地ネットワーク）

第13回全国トンボ市民サミットは8月24・25日の2日間、福井県敦賀市で「身近な自然 再発見！」をテーマに自然観察会や講演会が開催された（右写真）。

* * *

糸の両端に小さなおもりを付けたものを空中に放り投げる、しの竹や鳥モチを使う、メスのおとりを使う方法など、子どもの頃にトンボを捕まえたやり方を紹介した講演会は楽しかった。当時の子どもたちがトンボを捕まえるためにいかにテクニックを競い知恵を絞ったか、それがどんなに面白い遊びだったか、講師の話と共に当時の風景まで生き生きと伝わってくるようだった。

自然観察会が行われた敦賀市の「中池見湿地」は周囲を里山に囲まれた約25ヘクタールの自然



やガマが繁茂するこの湿地の下には40mもの泥炭層があり、10万年分の地域の歴史が堆積しているといわれている世界的にも貴重な場所だ。

* * *

平成4年6月大阪ガスがLPG（液化天然ガス）備蓄基地建設計画を発表し、土地の大部分は大阪ガスにより買収された。

これまでの間に大阪ガスは湿地の真中に工事用道路を造成したり、代償措置と称して「環境保全エリア」なるものを設けたりして生態系に不自然な手を加えてしまった。

中池見湿地トラストなどの粘り強い保護運動により、今年4月に大阪ガスは基地計画の中止を発表した。中池見湿地はひとまず保全されることになったのだが、どのように保全されるのかという将来像は不明である。大阪ガスは土地を手放し、撤退したい意向のようだが、受け入れ候補の敦賀市には財政的に余裕が無いのが現状だからである。

子どもたちが喜々としてトンボやメダカと遊び、生物多様性の学習もできる、いつも自然と触れ合えるそんな場所としてこの中池見湿地は残ってほしい。さらに地域NGO・市民、企業、行政とのパートナーシップのもと「フィールドミュージアム」構想の実現や、ラムサール条約登録湿地となることを心から期待したい。

トンボ捕り

黒いでもヤンマの
2メートルくらい前に
投げ上げるとよい

おもり（石）

だまされた
くやしい

おもり（石）

もめん糸（60cmくらい）
セロハン紙

キャンデーのつまみ紙などを
切って使うとよい

えさだと思ったトンボが、とびつくと糸にからまって落ちてくる。

トンボ捕りは、実はなかなか難しい技術を要する名人芸なのである。

出典：「川の本」(財)河川環境管理財団



吉野川河口干潟を 救え！

文：陣内隆之（吉野川・東京の会）

「東アジア・オーストラリア地域におけるシギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」にも登録されている徳島県・吉野川河口部に広がる干潟が、今、危機的状況にあります。第十堰問題に市民の関心が集中する中、干潟の存続を左右する大型公共事業計画が、住民に知らされることなく着々と進行しているのです。東環状大橋、マリニピア沖洲二期工事（海岸埋立事業）、四国横断自動車道、農地防災事業などがそれぞれ、中でも干潟の真上を横断し直接的なダメージを与える東環状大橋は、年内にも着工と言われながら、地元では事業の存在すら知らない人が多く全く議論になっていません。

私たちは、地元のこうした状況を憂い、去る10月5日（土）に緊急シンポジウム「吉野川河口干潟を救え！」（主催：吉野川東京の会、吉野川ひがたファンクラブ）を東京・豊島区民センターで開催しました（右上写真）。

徳島県の事業担当者や環境省なども加わったディスカッションでは、活発で密度の濃い議論が展開されました。干潟の重要性や景観など吉野川河口の存



在意義が共通認識されるとともに、事業の環境への影響や情報公開の欠如など合意形成の進め方に大きな問題があることなどを確認しました。また、各事業の複合的な環境への影響を調べる総合アセスの必要性も提起されました。そして、調査に基づいた科学的な論証を行うべきことが確認され、その間の事業着工は見合わせるべきことも提起されました。更に、住民との話し合いの場を持つことについて、県担当者も検討することを約束しました。

東環状道路及び大橋建設の目的は「渋滞の解消」ですが、「干潟環境に配慮した計画になっている」との県担当者の説明が本当に正しいのか？ 渋滞の原因を検証してみると、橋建設では渋滞は解消しないのではないのか？ また他に方法はないのか？ 等々多くの疑問が残りました。またこうした道路や港湾などの開発と環境保全との関係は、三番瀬や伊勢湾・高松海岸をはじめ日本の河口域に共通する問題であることから、できれば海岸・河口域と道路・港湾問題に関する全国ネットワークみたいなものを作り、お互いに連携していけたらよいと思いました。

釧路湿原視察記

文：菅波 完
（諫早干潟緊急救済東京事務所）

10月17日から19日まで、「自然再生推進法案」のモデルとされている釧路湿原（右写真）を訪ね、国土交通省釧路開発建設部と、環境省東北北海道地区自然保護事務所から自然再生事業の説明を受けるとともに、地元の「トラストサルン釧路」のみなさんに現地を案内していただきました。



（参加者／大浜清、大浜和子、吉川雄作、牛野くみ子、菅波完：左写真）



釧路湿原の自然再生事業は、「かつて河川改修のために直線化させた河川を、蛇行した川に戻す」として注目されていますが、「河川の再蛇行化」は、局所的な技術試験に着手したところで、技術的にも未成熟で、自然再生の効果も評価できる段階ではありません。

一方で、周辺での農地開発や、水源地での森林伐採などによって、いまでも湿原にダメージが及んでおり、そもそも国立公園などの指定が、保全すべき湿地を十分カバーできていません。「再生」よりも「保全」が重要であることを、釧路でも再確認されました。

イベント情報

第14回和白干潟まつり

鳥もカニも人も大好き!! 和白干潟

日時：11月17日(日) 11:00～15:10

場所：和白干潟・海の広場(福岡市東区和白4丁目)

主催：和白干潟まつり実行委員会(和白干潟を守る会・グリーンコープ生協)

お問い合わせ：TEL 092-606-5588(田中)

内容：バードウォッチング・ネイチャーゲーム・アシ原観察・干潟の生物観察・ミニ劇場など。

* * *

シンポジウム＝吉野川を守る会＝

東環状大橋(仮称)建設と吉野川河口干潟

日時：11月24日(日) 14:00～17:30

場所：徳島大学工学部・創成学習スタジオ(工学部共通棟6階)

主催：吉野川ひがたの会

吉野川河口干潟・現地視察会

日時：11月24日(日) 12:00～13:00

場所：吉野川河口干潟(集合場所等は、以下にお問い合わせください)

問い合わせ：TEL 088-656-2204 FAX088-656-2305 粟飯原(あいはら)

* * *

藤前干潟ラムサール登録報告会

日時：12月21日(土) 13:30～16:00

場所：愛知芸術文化センター12FアートスペースA(名古屋市栄)

内容：藤前干潟のラムサール登録報告/その意義について関係者からのコメント/これからめざすところ、課題についての討論

主催：藤前干潟を守る会

問い合わせ：TEL 052-735-0106 藤前干潟を守る会

各地の近況

有明海八代海再生法より事業の停止を

昨今、有明海八代海では環境の悪化が深刻で、漁獲減も著しい。今秋、第155回臨時国会は与党三党の賛成多数により「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律案」を成立させる見込みだ。法案には問題点が多く、さらに、諫早湾干拓事業をはじめ、環境への悪影響が懸念される諸事業を中止しない限り、宝の海の再生はむずかしいだろう。だが諫早湾干拓事業は、はなはだ不十分な見直しによって工事が強行されている。小松利光九大教授のグループをはじめ、各種の調査は、諫早湾閉め切りが有明海全域の潮流潮汐に影響を与え、それが引き金となって異変をもたらしたと示唆している。真相究明のためには、いわゆるノリ第三者委員会が提言した中長期開門調査の実施が必要だし、有明海再生のためには、大規模な複式干拓という事業方式そのものも見直されてしかるべきだろう。さらに八代海域では、川辺川ダム事業の凍結や、既存ダム運用の見直しも切に望まれる。

(青木智弘/諫早干潟緊急救済東京事務所)

JAWANシンポ資料販売のお知らせ

送料は無料とします。この機会に是非お申込みを。

資料1 国際湿地シンポ2001年～湿地・干潟の保全と復原～資料集&記録集 1セット1000円

資料2 国際湿地シンポ2002年～ラムサール会議に伝えたい日本の湿地再生～資料集 1部500円

申込方法：郵便振替票にてお願いします。資料1 資料2 の別、数量、金額をご記入ください。

郵便振替口座 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク

問い合わせ：TEL/FAX 048-845-7177(会計・伊藤)



編集後記

藤前干潟がラムサール登録地になったことは本当に良かったね。JAWANができてからずっと、大切な干潟を全てラムサール登録地にするように要望してきました。そして、やっと、その一つの夢がかないました。とてもうれしいです。でも、諫早の全面堤防と泡瀬干潟の埋め立ての着工は悲しい逆行です。藤前というすばらしい干潟がごみ捨て場として破壊されるのは、誰が見ても「ひどい」の一言でした。諫早も泡瀬も同じ程度に「ひどい」ので、将来は同じくラムサール登録地になってほしいものですね。それに三番瀬の「円卓会議」。県が「防波堤」などの、ちょっと違う意味で「建設的」な対策を押し込

むなら、119番をかけたくなる..... 本当に日本の行政は「麻痺状態」なので、アサザ・プロジェクトのような市民主導の保護・再生が必要になっています。でも、国土交通省がアサザ・プロジェクトを裏切るなんて、がっかり！ 日弁連の皆さんがちゃんと宿題をしてくださったので、日本の湿地関係の法制度の見直しにこれから挑戦しましょう。(マ)

日弁連の第45回人権擁護大会シンポジウム(2002年10月4日)の第3分科会基調報告書「うつくしまから考える豊かな水辺環境 湿地保全・再生法制定に向けて」はまだ残部があるようです。入手については日弁連(TEL 03-3580-9841)までお問い合わせください。

「干潟を守る日2003」への参加団体募集が12月から始まります。来年もどうぞよろしく!(矢)